

入院時食事療養費標準負担額

※令和7年4月1日より一食当たりの金額が変更になります



区 分		一食当たりの金額	
一般（下記以外の場合）		490円 →	510円
指定難病患者 小児慢性特定疾病児童		280円 →	300円
市町村民税 非課税者	90日以下	230円 →	240円
	91日以上	180円 →	190円
	70歳以上の 低所得者Ⅰ	変更なし	110円
出産などの私費入院者		670円 →	690円